

シンポジウム

消費者被害の根絶を目指して ～行政と適格消費者団体の協働のあり方～



日時

平成28年
1月23日(土)
午後1時～午後4時30分
(開場：午後0時30分)

全国各地に設立された適格消費者団体により、消費者の被害の発生又は拡大を防止するための申入れや提訴等が次々に行われていく中、平成26年12月には、熊本県内においても、「NPO法人消費者支援ネットくまもと」が適格消費者団体として認定を受けました。

そこで、本シンポジウムでは、今後、適格消費者団体が十分な消費者被害の予防や救済に向けた活動を行うために、行政との協働のあり方を含め、皆さまとともに考えますので是非ご参加ください。

主催：適格消費者団体
NPO法人消費者支援ネットくまもと、
熊本県弁護士会

《連絡先》適格消費者団体
NPO法人消費者支援ネットくまもと
熊本中央区桜町2番17号 第二甲斐田ビル7階
TEL **096-356-3110**
URL <http://net-kuma.com/>
熊本県弁護士会
熊本中央区京町1丁目13-11
TEL **096-325-0913**
URL <http://www.kumaben.or.jp/>

場所

メルパルク熊本(高岳)
熊本市中央区水道町14-1



プログラム

☆ 基調講演

「行政と適格消費者団体の 協働のあり方」

(仮題)

講演者：中川丈久氏

(神戸大学大学院法学研究科教授・研究科長)

パネルディスカッション

中川丈久氏 (神戸大学大学院法学研究科教授・研究科長)

池本誠司氏 (埼玉消費者被害をなくす会理事長)

磯辺浩一氏 (消費者機構日本専務理事)

青山定聖 (消費者支援ネットくまもと理事長)

下山和也 (消費者支援ネットくまもと理事)